

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数 4 件

●第4号 島原市職員の降給に関する条例【可決】

pick up

職員が降任された場合のほか、人事評価の結果等に基づき勤務実績がよくない職員について、指導等の措置を行ったにもかかわらず、なお勤務実績がよくない状態が改善されない場合等に降給することができる制度を導入する

Q 職場におけるストレスから心身の故障を来した場合にも降給の対象となるのか。本人の能力とは別問題だと思うが、どうか。

A 病気休職等になった場合は、本人や職場の上司、同僚、必要があれば主治医と面談して原因を伺い、職場として改善策をとるのは当然のことだと思う。職員を降給する場合は、主治医とは別に、任命権者が指定する医師2人に第三者的に判断していただくことになる。

●第5号 島原市部設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up

「産業部」を再編し、「農林水産部」と「商工観光部」を設置するとともに、その分掌事務を規定する

Q 以前から何回も提案していたが、なぜ今になったのか。

A 市長が3期目に入り、今後4年間の方向性を考える上で、農林水産業を重点的に行いたい、あるいは、職員の負担を軽減し、専門性を高めたほうがいいのではないかという結論に達し、今回の提案に至った。

R 農業は元気で心配ないかと思うが、林業と水産業は厳しい。市長の肝いりで2つの部に分けるといふことであれば、林業も水産業も元気になるように、徹底して力を入れてもらいたい。

●第6号 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例【修正可決】

pick up

国民健康保険税の税率を改定する

Q 税率改定を行うと、県下で2番目に高い税率になるのは、なぜか。

A 現行の税率でいくと歳入不足を約1億8600万円と試算している。国保の場合、歳出があつて、それに見合う歳入を確保しなければならぬ状況にあり、税率については、基本的に応能、所得割の部分を50%、応益、一人当たりの金額、世帯当たりの金額を50%の割合で試算している。

今回、全体として所得割を2・5%、均等割を8千円、平等割を3200円増額する税率に改定させていたが、それを基に試算した結果、県下では諫早市に次いで2番目に高い税率となった。

Q 本市の一人当たりの医療費が増加している要因は何か。

A 平成30年度実績では、一人当たりの医療費は41万2260円であり、県下13市中高いほうから9番目になる。

一人当たりの医療費を年齢階層別に見ると、分岐点となる40歳前くらいから徐々に医療費が上がってきており、50歳になると1か月2万円を超え、70歳を超えると4万円近くになる。高齢化に伴い、構成割合で高齢者が占めると、それだけかかってくるということが言える。

Q 過去に保険税を上げてこなかった責任は行政にあるのではないか。今から上げるのであれば、徐々に上げていくことを考えなければ、とても賛成できないと思う。なぜこれまで上げられなかったのか。

A 第一に被保険者の負担をできるだけ避けたい、抑えたいというのがあった。言われるように、10年間、今まで上げてこなかったのに、なぜ今だというのが必ず出てくると思うが、一般会計からの法定外繰入れまでも、負担は避けるべきだろうということまで今までやってきた。

ただ、当時と今と一番違うところは、一般会計の体力そのものも弱ってきて、かなり苦しい状態である。本来、医療費があつて、それに対して国、県からの交付金、補助金が入り、それ以外は保険税で賄うのが基本スタンスである。このまま続けていくのも一般会計そのものも運営が

相当厳しくなるといふところもあり、この辺で本来の姿に戻すために今回の税率改正をしなければ、もう国保の会計はもたない状況になるうかと思う。そのうえで、今回は苦渋の決断で提案させていただくので、ご理解をいただきたい。

第6号議案に対する修正案

※1

pick up
医療分の税率改定の施行期日を令和4年4月1日から施行すると改める

・今回の国民健康保険税の増税については、後期高齢者支援金、介護納付金については仕方がない部分だと捉えているが、コロナ禍で市民の生活が大変な中で一挙に上げるのはいかなものかと思う。この医療分については何とか延期してほしいため、施行日の変更を提案したい。

「修正案」とは（※1）

議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

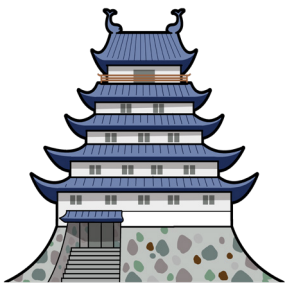
●第8号 市町村建設計画の変更について【可決】

pick up
計画期間を合併後概ね15年間に20年間に延長。財政計画を令和7年度までに現在の状況に合わせて変更

Q 合併特例債については、新庁舎整備事業にも活用する予定だったが、今現在に残っているのか。

また、国へ要望に行くなど努力されていたが、その効果はどうか。
A 合併特例債の残高については、令和3年度末で17億円とみている。

新庁舎建設については、当初は合併特例債の活用を考えていたが、地元国会議員の先生方に御尽力をいただき、一般単独災害復旧事業債という有利な起債を活用できるようになった。合併特例債の実質の交付税措置率は約67%であるが、一般単独災害復旧事業債となると約84%ということ、一般財源の負担は7億円程度は軽減できると見込んでいる。



産業建設委員会

審査件数3件

●第7号 島原市手数料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び長崎県建築関係手数料条例の一部改正に伴い、本市の手数料を改定する

Q 本市の手数料を改定することだが、具体的な内容は。

A 建築物の外皮基準とエネルギー消費の基準があるが、ある一定基準以下であれば、エネルギーの消費が少なくなり、そういった建築物であれば認定を受けることで、住宅ローンや登録免除税の減税が受けられる。

Q 基準をクリアする建物というのは安価に出来るのか。

A 一般的にエネルギー法に適合した建築物を建てると、省エネルギー基準に適合するため、費用的には高くなると思う。従来、床面積が2千平米以上についてのみ手数料があったが細分化されたため、300平米以上2千平米未満の非住宅建築物については、従来の手数料より安価になる。

●第15号 令和3年度島原市温泉給湯事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5404万8千円と定める

Q 予算額が前年度と比較して増額だが、その理由は。また、雑入の給湯管移設補償金は何か。

A イオン建て替えに伴い、市道弁天町線の道路改良工事が行われるため、現在の温泉給湯管を新道路に移設し、既存のものを撤去するという工事費分の増である。また、雑入はそれに伴う一般会計からの補償費である。

Q 収入未済の状況は。

A 現在、未収金で3件分ある。1件は令和元年度に約9万円、令和2年度に約5万6千円を納入されており、減少をしている。

もう1件は、未収金が100万円ほどで、本人が亡くなられているが、時期を見ながら督促等を行うようにしている。

もう1件は、未収金が2千万円ほどで、資産もなく税も不納欠損の状態だが、引き続き相談をしながら督促をしていきたい。

●第17号 令和3年度島原市水道事業会計予算【可決】

pick up	
収益的収入及び支出予定額は、収入で水道事業収益8億4263万4千円、支出で水道事業費用7億4797万8千円である。	資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入7億509万円、支出で資本的支出11億7086万円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億6577万円は、当年度分消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんする。

Q 上の原浄水場・安中配水池耐震化事業は、計画どおりに順調に進んでいるのか。

A 当初は令和6年度末までの完成予定であったが、平成29年度に三会の水質改善の事業が終わった際に、完成予定を令和5年度までと変更しており、計画どおり順調にいつてい



教育厚生委員会

審査件数4件

●第11号 令和2年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)【可決】

pick up	
予算の総額に歳入歳出それぞれ4675万円を減額し、予算の総額を69億536万3千円とする	

Q 歳入において、国庫支出金や県支出金の減額補正について。

A コロナ禍に伴う保険税の減免部分に関するものであるが、保険税の減免部分は国や県から財源が補填されることになっており、考えられる範囲で多めに交付要請をし、予算を当初計上していたので、今回、実績額が想定できたことから、国の方針に沿って補正予算を計上している。

Q 保険料の減免の概要について。

A コロナ禍において、収入が大幅に減った世帯などに対する減免措置があり、当初は、2億6000万円程度の減収を見込んでいたが、令和3年2月25日現在の申請状況では、平成31年度の8期分は、申請者が69名で、減免額が148万1800円、令和2年度分は、申請者が80名で、

減免額が1383万2700円となっている。

●第12号 令和2年度島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)【可決】

pick up	
予算の総額に歳入歳出それぞれ805万4千円を追加し、予算の総額を6億5915万4千円とする	

Q 歳入において、後期高齢者医療保険料の増額補正と諸収入の減額補正について。

A 後期高齢者医療保険料は、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料を基に予算計上をするが、今回、広域連合の資料に見込み誤りがあったことから保険料の増額補正をしている。諸収入の保険料還付金については、当該年度の保険料の還付は歳入から差し引き、過年度分は歳出から保険料を還付し、あとでその還付分を広域連合からいただくようになってい

●第14号 令和3年度島原市国民健康保険事業特別会計予算【可決】

pick up	
予算の総額を歳入歳出それぞれ69億899万3千円と定める	

Q 総務委員会の修正案の内容により、加入者一人当たりの負担額はどのようになるのか。

A 単純に増収分を被保険者数で割った額では、加入者1人あたり、原案では約1万1000円の負担をお願いしていたが、修正案では約6900円の負担をお願いすることになる。

Q 修正案による国民健康保険税の減収部分は、基金の取り崩しにより対応が可能とのことだが、基金の調整はどのようにするのか。

A 基金の残高は約1億1200万円である。保険税見直しに関して、原案の場合は基金から3000万円を取り崩し予算を組み立てたが、修正案の場合は原案の取り崩し分に加えて、5400万円程度の手直しをする形となるので、合計8400万円を取り崩し収支を保つ状態にしている見込みである。

Q 今回は法定外繰入れをしないのか。

A これまで13億円の法定外の繰入れをいただき、国保財政調整基金を通して保険税率の維持を図ってきたが、一般会計もかなり厳しい状況の中で、特別会計という本来の形があること、また、国も再三、一般会計からの繰入れは早期に解消をすべきだということもあることから、平成31年度以降は、法定外繰入れはいただいていない。

●第16号 令和3年度島原市後期高齢者医療特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6539万3千円と定める

Q 歳入の保険基盤安定繰入金について。

A 一般会計からの繰入金で、被保険者のうち低所得者の保険料の軽減に対する公費の負担分である。県が4分の3、市が4分の1である。

Q 被保険者数と、今後の見込みは。

A 令和2年5月末現在で、8215人である。今後は、前期高齢者は5年後ぐらい、また、後期高齢者は15年後ぐらいまで増加し、その後、減少していく見込みである。

予算審査特別委員会

審査件数2件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第10号 令和2年度島原市一般会計補正予算(第15号)【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ886万6千円を追加し、予算の総額を309億4518万9千円とするもの。

Q マイナンバーカードが国民健康保険証として利用できるようなものか、今後はどのようなものが考えられるか。

A マイナンバーカードと運転免許証との統合が予定されている。また、今後は国民年金の減免申請やパスポート関係についても検討されていると聞いている。

Q 無電柱化事業1700万円は、どの区間の工事の分なのか。

A 島原駅からお堀に向かって15メートルの区間で、配線を入れる管路を設置するための工事分である。



無電柱化事業の一部

Q 共同調理場スポットクーラー更新工事費について、今回の補正予算には校舎のエアコン更新工事も計上されているが、単純に事業費を台数で割った場合、1基あたりの単価は校舎のエアコンよりも高い。見積りを徴収し、予算を計上されたとのことだが、その見積額は妥当なのか、精査はされているのか。

A 共同調理場スポットクーラーは、形状が小型化され、天井の吊り型、ダクト式で、吹き出し口が1基から6本あり、出力は16キロワットのものである。

pick up (歳出)

新庁舎整備経費

▲1億1118万円

通知カード・個人番号カード関連事業 2241万7千円

島原城及び鯉の泳ぐまち観光交流施設指定管理料 1230万円

島原温泉ゆとろぎの湯指定管理料 700万円

島原城周辺の無電柱化事業 1700万円

湯江小学校の校舎非構造部材(外壁)の改修工事 7523万9千円

高野小、湯江小、第一中学校エアコン更新工事 1億5065万2千円

共同調理場スポットクーラー更新工事 900万円

新型コロナウイルス感染症による中止事業 ▲6254万2千円

普通教室のエアコンの出力は通常約7キロワットであり、出力の差が金額の違いの主な要因となっている。なお、今回は概算の見積額で予算を計上しているが、入札の際には仕様書、要件をさらに精査して、適切な落札価格になるように努めたい。

●第13号 令和3年度島原市一般会計予算【可決】

予算の総額を歳入歳出それぞれ230億6800万円とするもの。

pick up (歳出)	
地籍調査事業	4716万5千円
コミュニティバス運行事業	3690万円
移住・定住促進事業	1000万円
関係人口創出事業	300万円
ファミリーサポートセンター事業	288万7千円
水産多面的機能発揮対策事業負担金	396万円
商店街活性化事業（しまばら出店応援ナビ事業）	60万円
鯉の泳ぐまち魅力アップ事業	900万円
堀町縦線整備事業	2億8682万6千円

Q 地籍調査事業について、今年度の事業内容を確認したい。また、計画どおり進捗しているのか。

A 令和2年度は、一筆地調査を第二中学校近辺の新一、二、三、四丁目を行っており、また、昨年度調査を行った西八幡町等の閲覧を白山公民館で行った。旧島原市は平成22年度から着手しており、46年間の計画で令和37年度完了予定である。

Q コミュニティバス予約受付業務委託料の内訳は。

A AI予約システムの保守業務及び電話予約受付業務委託に、それぞれ300万円、合計600万円を計上している。AI

予約システムの導入により、4月1日からは運行30分前までの予約受付が可能となる。



Q 定住促進通勤支援補助金の実績は。移住された方は何名いるのか。

A 令和2年度の実績見込みで、5件の28万2000円となっている。また、実際移住された方は、平成30年度は35世帯の50名、平成31年度は43世帯の76名、令和2年度は2月末現在で22世帯の35名となっている。

Q 関係人口創出事業に関して、旧堀部邸ワーケーション活用事業の内容は。

A ワーケーション施設としての旧堀部邸において、プロのフリーランスを招待して、島原市が抱える課題を解決するための、市民参加型の勉強会を開催しようと考えている。もう1つは、関係人口創出事業として、どこでもできるドローンサツカーを実施しようと考えている。

Q ふるさとしまばら寄附金事業について、4億円の経費を使って、寄附金額の目標はどのくらいか。

A 4億円の支出に対して、8億円の寄附金額を予定している。

Q ファミリーサポートセンター事業の利用状況は。

A 平成31年度の実績が2人で延べ7件、令和2年度は2月末現在で1人の52件で主に送迎の利用である。会員数は提供会員が59名、依頼会員が37名で計96名である。

Q 塵芥処理経費約9億8000万円の中で主な経費は何があるのか。

A 県央県南広域環境組合運営費負担金の約7億2000万円、島原地域広域市町村圏組合不燃物処理施設費

負担金の約6700万円、可燃ごみ収集運搬業務委託料の約5900万円が主なものになる。

Q 水産多面的機能発揮対策事業については、効果が見えない。原因について検証をする必要があると思うが、マイクロプラスチックの環境調査に切り替えることはできないか。

A この事業は、藻場、干潟の保全において、定期的な生物量調査を行うものであり、マイクロプラスチックの環境調査は、事業項目ではない。

Q 島原城大手門市補助金100万円について、はじめての市（いち）だと思うが、どのような企画なのか。

A 新庁舎前の大屋根広場を主会場にして島原駅及び周辺商店街あたりと一体となり、大手広場の初市を彷彿させるようなイベントを、秋頃に2日間程度の開催を計画している。

Q 商店街活性化事業に関連して、出店される方から商店街の家賃は高いと聞が、他市よりも高いのか。

A 他市との比較はしていないが、市内6商店街へのアンケート結果では、7割が自己所有で賃貸は3割である。家賃は約6割が月額6万円から10万円となっている。

Q 鯉の泳ぐまち魅力アップ事業で行う古民家カフェ事業の内容は。

A 貴重な古民家であるしまばら湧水館に新型コロナウイルス感染症に伴う臨時交付金等を活用して、台所等を整備し、喫茶事業の展開を図っていきたいと考えている。



しまばら湧水館

Q 都市計画区域や用途地域について何十年もそのままでは市の発展はない。審議会で審議はしないのか。

A 令和2年度に行った基礎調査の結果に基づいて、都市計画の変更が必要であれば検討をしていきたい。

Q 老朽危険空き家除却支援事業補助金750万円について、何軒分を予定しているのか。

A 平成28年度からの事業であり、59件で補助額は約2500万円である。今回は15件の空き家の除却を予定している。

Q 校庭芝生化事業について、当初は経費の削減に努めるという説明だったが、今回はスプリングカラーの設置などの工事が計上されている。現状の芝の状態はどうか。

A 平成25年度から第四小学校がモデル校になり、地域や学校が主体となって取り組んでいる。事業の効果は、夏場の地温上昇の抑制、怪我防止、体育活動の活発化などがあり、皆様の御協力のおかげで、芝生は順調に維持されている。

Q 霊丘公民館大規模改修事業について、総事業費が2億550万円の改修工事で高すぎる。鉄骨造での新築などを含めた検討はされたのか。

A 霊丘公民館は、個別施設計画の中では、耐用年数が来る前に大規模改修を行い、少しでも長く使う計画である。新築で試算した場合は、約5億円と見込まれたこと、過去の耐震診断でIS値が0・6を超えており、躯体的には安全が保っていること、平成27年度に設置したエレベーターはまだ十分使えることなどを考

慮し、費用はかかるが、計画どおり大規模改修で対応したい。

Q 公民館は地域の活動の拠点であり校区単位に残したいとのことだが、数を減らして中央公民館を作るなど、学校校区も含めた議論が必要ではないか。

A 学校の統廃合は当然進めていかなければならない。公民館については、今後の人口減少社会の中においては、地域住民同士の助け合い、共助が非常に必要になってくることから、小学校校区に公民館をぜひ残していきたい。

Q 平成新山島原学生駅伝について、財政状況が非常に苦しい中、1600万円を負担する価値はあるのか。

A 毎年費用が多くなさむことから、ふるさと納税の1つのメニューとして組み込んだ。2月末現在で1億円を超える寄附が集まっているのは、注目度が高いこと、テレビ放映の力などで、認知度が高まっているという見方もできる。ぜひ学生たちの思い、島原を全国に知らしめるためにも、規模を縮小しながらも続けていきたい。

Q 東京2020パリリンピック採火式典事業の内容は。

A 採火の方法として、精霊船から種火をもらうなどの計画をしている。県内では本市を含めて9市が採火式を行う予定であり、各市でそれぞれ採火された火は、最終的に長崎県の火として集められる。

第13号議案に対する附帯決議

※2

pick up
霊丘公民館運営経費について、監理業務委託料及び工事請負費の執行を当分の間凍結すること

・全ての公民館をもう一度見直し、平等に改修を行ってほしい。霊丘公民館の改修については凍結すべきと思うので、附帯決議を提出する。

「附帯決議」とは(※2)

市長(執行機関)から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たったの議会としての要望や意見をあらわすものです。法的な拘束力はありませんが、市長は、この要望や意見等を尊重する政治的、道義的な責任を負います。